

実施支援室からの重要なお知らせ

2022.6.30

令和4年度地域型住宅グリーン化事業に採択されたグループへのご案内です。
重要なお知らせとなりますので、必ずご一読ください。

グループ構成員の皆様には以下事項を伝え、グループとして徹底してください

事業実施の際は、マニュアルの内容を理解したうえで着手してください。本事業で必要な事項が確認できない場合は、補助金はお支払いできません。

マニュアルは、6月30日（木）に各実施支援室のホームページで公開いたします。

■長寿命型等実施支援室 <http://www.chiiki-grn-chojyu.jp/index.html>

■高度省エネ型等実施支援室 <https://www.kkj.or.jp/chiiki-grn-koudo/r04index.html>

重要事項1

～ 着工要件の確認について ～

本事業の着工要件の確認として、現地で所定の時期に写真を撮影していただきます。必要な写真が揃わない場合は、要件確認ができないため補助金はお支払いできません。施工事業者の方々に写真撮影の方法を徹底して周知してください。

「着工前の現地写真」に写し込む看板には、採択通知番号の上2桁「国住木59」を**必ず記載**してください。施工事業者には、この「国住木59」を必ずお伝えください。

※着工要件の確認書類は上記の【採択通知番号が記載された看板が入った現地写真】または【確認済証】または【認定申請書】のいずれかとなります。この3つ以外では確認できません。

現地写真に関する詳細は「マニュアル第1章 4.3 現地の写真撮影」「マニュアル第1章別添1,2」を確認してください。

重要事項2

～ 支払い記録について ～

工事費等が支払われたことを証明する書類として、完了実績報告時に領収書の写し及び送金伝票等の写しの両方を必ず提出していただきます。両方が揃わない場合は、補助金が支払われないことや減額となる場合があります。

また、工事費の支払いはすべて金融機関等を利用することが必須となります。

現金での支払いは不可

領収書の写しとは

領収額、発行者(受注者)、発行先(発注者)、支払日が明記され、収入印紙に貼付け消印があり、施工事業者が建築主(売買契約による住宅は買主)に交付したものの写し。

※電子契約(領収書が紙媒体でない場合)は、その旨が確認できるものとします。

送金伝票等の写しとは

金融機関等の第三者を通じた支払いが確認できるものとし、通帳、振込受付書(金融機関の受付印があるもの)、振込明細書、インターネットバンキングの入出金明細照会等の写し(施工業者が金融機関を通じて建築主(買主)から支払いを受けたことが証明できるもの、または、建築主(買主)が施工業者に金融機関を通じて支払ったことが証明できるもの)

重要事項 3

～ 交付申請等手続きについて ～

令和4年度の交付申請、完了実績報告書等の手続きは、電子申請で行います。

ツール公開日時等の案内は、各支援室ホームページでお知らせいたします。

その他 1

～ 補助金交付申請等の説明動画について ～

交付申請の受付を開始する前に、補助金交付申請等の手続き詳細をWeb動画にて公開いたします。グループ内で情報共有し必ずご視聴ください。

なお、配信は7月中旬を予定しています。公開の準備ができましたら、各実施支援室のホームページ及びグループ事務局担当者のメールに宛ててお知らせいたします。

※視聴の際のURLは、公開日にご案内します。

※視聴にはID・パスワードが必要です。

その他 2

～ スケジュールについて ～

7月以降の主なスケジュールは次のとおりです。

令和4年6月30日 グループ採択、「補助金交付申請等手続きマニュアル」の公開

7月中旬 「手続き等Web説明動画」公開(予定)

7月中旬以降 物件登録ツールの登録開始(予定)

以上

長寿命型等実施支援室
高度省エネ型等実施支援室